

Ⅲ 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

施策の進捗状況

区分	施策名	年度			
		18	19	20	21
体力づくり・スポーツ					
1	総合型地域スポーツクラブ推進事業	総合型地域スポーツクラブの創設・育成			
2	運動部活動活性化実践研究事業	準備	実践研究、研究成果の普及啓発	終了	
3	県立学校への部活動専門指導員の配置	継続実施			
4	競技力向上対策事業	継続実施			
健康教育					
5	「健康長寿あいち宣言」実現のための取組	県民運動の実施、ｽﾎﾟｰﾂﾘｯｸｼｯﾄﾞｰﾑ対策の推進			
6	フッ化物洗口の推進	継続実施			
7	からだと心の健康教育推進事業	薬物乱用防止教育専門講座、性教育専門講座等			
食育					
8	我が家の元気な朝ごはんキャンペーン	準備	朝ごはん啓発パンフレット作成等		
9	学ぶ食育・授業プラン	準備	食育発信校での実践の普及		
10	愛知を食へる学校給食の日	準備	啓発ポスター作成等		
11	食育の総合的な推進	計画作成	推進会議、ｼﾝﾎﾟｼﾞｱﾑ、ﾎﾟｰﾗﾝﾃﾞｱ育成等		
文化芸術					
12	あいち子ども芸術大学の開催	継続実施			
13	地域子ども文化活動育成事業	準備	地域での公演、学校と地域文化芸術団体等との連携		
14	ふるさと遺産サポート事業	準備	出前民族芸能教室の開催等		
15	県立学校への部活動専門指導員の配置	継続実施			
16	弥生時代の「ものづくり」体験事業	準備	体験学習講座の開催	終了	
読書活動					
17	「愛知県子どもの読書活動推進協議会」の設置	継続実施			
18	青少年によい本をすすめる県民運動	継続実施			
19	「みんなにすすめたい一冊の本」の作成・配布	—	図古紹介パンフレットの作成・配付（新規）		

体力づくり・スポーツ

体力低下が叫ばれている中、学校の運動部活動を活性化させるため、公立中学校の運動部活動と高等学校、大学、「総合型地域スポーツクラブ*」とが連携した活動などを行うとともに、県立学校の運動部活動に外部の専門指導員を配置しました。

地域においては、誰もが身近でスポーツに親しむことができる環境を整えるため、「総合型地域スポーツクラブ」設立のための支援を行いました。また、競技力向上のための取組を行いました。

*総合型地域スポーツクラブ：

複数の種目が用意され、地域の誰もが多世代にわたって参加できる多様な活動を提供する事業体。会費や事業収入などを財源にして地域住民が主体的に運営することが望まれている。

1 総合型地域スポーツクラブ推進事業

施策の概要

誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに取り組むことができる環境を整えるために、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と発展を支援します。

平成 20 年度の取組

- ・総合型地域スポーツクラブ育成推進本部会議の開催
- ・広域スポーツセンター*運営事業の委託
委託先：(財)愛知県教育・スポーツ振興財団
- ・総合型地域スポーツクラブ啓発事業の委託
委託先：大府市、東海市、日進市、春日井市、知多市

*広域スポーツセンター：

総合型地域スポーツクラブの創設やその後の運営・活動を支援する組織。将来的には、スポーツ振興の中心的な組織となることが期待されている。

(1) 取組の成果

総合型地域スポーツクラブの創設やその後の運営など、クラブの育成全般に関する市町村の意識・関心は確実に高まっており、平成 20 年度は新たに 1 市 2 町に設立されたほか、設立に向けて具体的な準備をはじめめる市町が増加している。

平成 20 年度啓発事業に取り組んだ大府市、東海市、知多市で設立準備が始まるなど、平成 20 年度末現在、設立済み 26 市町、設立準備中 7 市町となった。



キッズサッカー

(2) 今後の課題・方向性

多くの市町村でクラブづくりの取組が広がる一方で、依然として約 45 パーセントの市町村ではクラブ育成に未着手であることから、各地域の住民ニーズを明らかにするための住民アンケートを実施するとともに、未設置市町村のクラブ創設を支援するための会議を開催するなど、未設置市町村のクラブ創設への具体的な検討が始められるよう支援していくことが必要である。

市町村における総合型地域スポーツクラブの設立状況

平成21年3月31日現在

設立の段階	市町村数	市町村名
設立し活動中	26 42.6%	名古屋市、豊橋市、一宮市、瀬戸市、半田市、豊川市、津島市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、江南市、小牧市、新城市、高浜市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、北名古屋市、大口町、一色町、吉良町、阿久比町、東浦町、武豊町、三好町
設立準備中	7 11.5%	碧南市、東海市、知多市、大府市、日進市、稲沢市、蟹江町
設立検討	18 29.5%	岡崎市、春日井市、蒲郡市、知立市、田原市、愛西市、東郷町、長久手町、七宝町、甚目寺町、大治町、扶桑町、美和町、飛島村、幡豆町、幸田町、東栄町、豊根村
設立未検討	10 16.4%	犬山市、常滑市、清須市、弥富市、豊山町、春日町、美浜町、南知多町、設楽町、小坂井町
合計	61	

2 運動部活動活性化実践研究事業（20年度終了）

施策の概要

公立中学校の運動部活動が高等学校、大学及び総合型地域スポーツクラブと連携し、それぞれが有する人的資源等を双方向で有効活用する方策を実践研究し、運動部活動の活性化を図ります。

平成 20 年度の取組

- ・公立中学校の運動部活動と高等学校、大学及び総合型地域スポーツクラブとの連携
- ・トップアスリート等人材活用研究事業
- ・実践研究結果報告書の作成

(1) 取組の成果

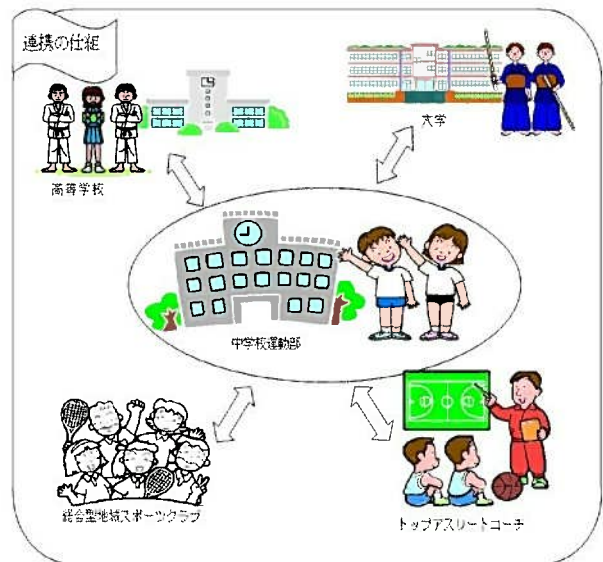
平成 20 年度は、公立中学校の運動部活動が高等学校、大学及び総合型地域スポーツクラブと連携した活動を、延べ 635 回実施した。また、バスケットボールの佐古賢一選手（元日本代表キャプテン）を始め、愛知県にゆかりのあるトップアスリート等（コーチを含む。）による実技指導や講演を 4 回実施した。これらの取組により、運動部員の技術の向上だけでなく、意欲や取り組む姿勢など精神面の向上や運動部顧問の指導力の向上がみられた。

平成 21 年 3 月に研究成果をまとめた報告書を作成し、各市町村教育委員会、県内

全公立中学校(名古屋市を除く。)及び本事業で連携した高等学校を始めとした関係機関に配布した。

(2) 今後の課題・方向性

実践研究結果報告書を参考にして、市町村等が主体となり、地元企業や大学、高等学校、総合型地域スポーツクラブ等と連携を深めながら、人的資源の有効活用をすすめることができるように支援していく必要がある。



運動部活動活性化のイメージ

3 県立学校への部活動専門指導員の配置

施策の概要

県立学校の部活動を通じて生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な育成を図るため、外部指導者を部活動専門指導員として配置し、活動の充実を図ります。

平成 20 年度の取組

県立高等学校 69 校 94 部に部活動専門指導員を配置

配置時間数：部活動当たり月平均 17.9 時間（週平均 4.5 時間）

(1) 取組の成果

近年、生徒のニーズの高度化や多様化、運動に積極的に取り組む生徒とそうでない生徒の二極化などの進展に伴い、生徒の実態に応じて専門的な指導のできる指導者が一層求められている。

本事業は運動技能の向上はもとより、運動への興味・関心を喚起し、生涯にわたって実践することができるスポーツや文化活動との出会いの場となっている。

(2) 今後の課題・方向性

配置の効果等を適切に評価し、配置校の選定に反映していく必要がある。

4 競技力向上対策事業

施策の概要

活力ある「スポーツ愛知」の実現をめざし、競技スポーツを充実・振興します。

平成 20 年度の取組

競技力の向上を図るため、(財)愛知県体育協会が行う事業に対して

補助を行った。

※ 19年度の愛知県体育協会競技力向上対策事業費補助を競技力向上対策事業と一本化

(1) 取組の成果

(財)愛知県体育協会加盟の53競技団体を対象に、国体選手強化のための強化事業及びジュニア層の育成・強化、競技普及事業を実施し、本県競技力の向上を図った。

こうしたことから、第29回国民体育大会東海ブロック大会では、本大会31競技117種目が本大会の出場権を獲得し、種目通過率*は60.7%となり、前年の59.8%を上回ることができた。

第63回国民体育大会には771人の本県選手団を派遣し、男女総合成績が8位、女子総合成績が7位と両成績とも入賞を果たしたものの、今年の男女総合成績7位を下回り、目標である3位に及ばなかった。

*種目通過率=出場権獲得種目数/実施種目総数

(2) 今後の課題・方向性

男女総合成績3位を目指して、さらなる競技力の向上が必要である。

健康教育

「健康長寿あいち宣言」実現のための様々な取組を行うとともに、歯の健康についても取組を行いました。

学校においては、児童生徒の心身の健康問題を扱う講座を開設し、教職員の理解と対応能力の向上を図りました。

5 「健康長寿あいち宣言」実現のための取組

施策の概要

産・学・行政の協働の下で、全世代にわたる健康実現をめざした取組を進めます。

平成20年度の取組

・全世代にわたる生活習慣病対策の実施

碧南市をモデルに全小学4年生を対象として、身体計測、血液検査等を実施しハイリスクと判定された児童に対し、個別指導を実施

・健康長寿あいち県民運動 など

(1) 取組の成果

平成20年度の結果については、平成21・22年度も引き続き5年生・6年生を対象に実施する事業の結果とあわせ、生活習慣病対策としてとりまとめることとしている。

(2) 今後の課題・方向性

健康長寿あいち宣言の実現のため取組としては、医療制度改革や県民ニーズを踏まえた事業の見直しを行いながら展開していく必要があるが、教育との関連では、子どもの頃から生涯健康であるための意識付けや、生活習慣づくりを一層効果的に行っていく必要がある。

6 フッ化物洗口*の推進

施策の概要

永久歯のむし歯の予防対策として有効であるフッ化物洗口が、幼稚園、保育所、小学校において保健教育の一つとして取組まれるよう、円滑な実施及び定着を支援することにより、児童の歯の健康づくりの環境整備を図ります。

*フッ化物洗口：

フッ化物*が入った洗口液で、ぶくぶくうがいをすることにより、歯の質を強化し、初期むし歯の修復を促進するむし歯予防の方法

*フッ化物：

フッ素を含む化合物のことで、洗口に用いるフッ化ナトリウムは自然界に存在し、これを適量含む飲料水を使用していた人々にむし歯が少なかったことからフッ化物によるむし歯予防が始まった。

平成 20 年度の取組

- ・永久歯う蝕対策支援研修会（対象：養護教諭を始めとした教職員等）
12 保健所で各 1 回開催。受講者 489 人
- ・フッ化物洗口評価支援事業
保健所職員がフッ化物洗口を実施している小学校等を訪問し、安全で効果的な実施に向けた情報提供、精度管理を支援した。
- ・フッ化物洗口の普及啓発
フッ化物洗口効果 PR リーフレット「8020 達成は永久歯のむし歯予防から」（11,000 部作成）及び 6 歳臼歯保護育成リーフレット「こんにちは！ 6 歳臼歯」（33,300 部作成）を、幼稚園、保育所、小学校を通じて幼児・園児・児童の保護者へ配付した。

(1) 取組の成果

平成 20 年度のフッ化物洗口を実施している施設数は、着実に増加しており、幼稚園・保育所 364 施設、小学校 265 施設で実施されている。

実施施設数の拡大に伴い、児童の永久歯のむし歯数は減少しており、平成 14 年度には 12 歳児の永久歯のむし歯数 2.04 本（全国第 13 位：日本歯科医師会調査）であったが、平成 20 年度では 1.06 本（全国第 2 位：文部科学省学校保健統計）とほぼ半減しており、着実な取組の成果が現れている。